

庁議記録（令和5年2月20日開催分）

《その他事項》

◆令和5年度組織機構再編について

（企画部総合政策課）

係名及び庁内レイアウトを当初案から一部変更したことについて報告するもの。

◆可児市手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

（建設部建築指導課）

建築基準法の改正および建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令の一部改正に伴い、可児市手数料条例の一部を改正するもの。

建築基準法の改正に伴い生じた条例の項ずれを改めるとともに、低炭素建築物新築等計画の認定・変更の認定及び、建築物エネルギー消費性能向上計画の認定・変更の認定に係る申請に対する手数料を新たに定める。

◆第二次可児市都市計画マスタープランの改訂について

（建設部都市計画課）

可児御嵩インターチェンジ工業団地事業に即した用途指定を行うために、本市の基本的な都市計画を定めた「可児市都市計画マスタープラン」の改訂を行うもの。

◆可児市水道整備基本計画の改定について

（水道部水道課）

「可児市水道整備基本計画」について、施策の進捗状況及び環境の変化を踏まえ、資金計画の見直しを含めた改定を行うもの。